

労働時間管理の適正化に関する監督付表

() 局 () 署

1 事業場の属性

事業場名						
業種 (報告例規)	大分類	中分類	小分類	業		
労働者数	1～9 人	10～29 人	30～49 人	50～99 人	100～299 人	300 人以上
企業全体の 労働者数	1～9 人	10～29 人	30～49 人	50～99 人	100～299 人	300 人以上
労働組合の有無	過半数組合あり		過半数組合なし		労働組合なし	

2 労働時間管理の方法 (該当するものに○を付すること。部署等によって違う場合は複数回答可。)

- ① 自己申告制
- ② 使用者が自ら現認することにより確認し、記録
- ③ タイムカードを基礎に確認し、記録
- ④ ICカード、IDカードを基礎に確認し、記録
- ⑤ パソコン入力を基礎に確認し、記録
- ⑥ その他 ()

3 法違反等の状況 (該当するものに○を付すること。)

(1) 何らかの法違反の有無

有 無

(2) 「有」の場合の下記違反の有無

	事業場全体	自己申告制対象労働者
労働基準法第32条違反	有・無	有・無
労働基準法第37条違反	有・無	有・無
うち 時間数の不足	有・無	有・無
うち 算定基礎賃金の不算入	有・無	有・無
うち 割増率の不足	有・無	有・無
うち 労基法第41条第2号の範囲誤り	有・無	有・無
労働基準法第108条違反	有・無	有・無
労働基準法第109条違反	有・無	有・無
労働安全衛生法第66条違反	有・無	有・無

4 労働時間管理適正化基準に係る状況 (該当するものに○を付すること。)

(1) 労働時間管理適正化基準に係る指導票交付の有無

有 無

(2) 「有」の場合の指導事項

	基準2の (1) 関係	基準2の (3) ア関係	基準2の (3) イ関係	基準2の (3) ウ関係	基準2の (5) 関係	基準2の (6) 関係
指導事項						
うち自己申告制 対象労働者に係 る指導あり						

5 平成14年2月12日付け基監発第0212001号、基安労発第0212001号「過重労働による健康障害防止のための総合対策の具体的な実施に当たって留意すべき事項について」の記の5の(3)に基づく指導状況 (該当するものに○を付すること。)

- ① 別添1の指導文書交付
- ② 別添2の指導文書交付
- ③ いずれの指導文書も交付せず